

高知県黒潮町における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点 での活用率（％）	未執行額の活用方針
活用額（円）	103,464,500	33,643,024	137,107,524	99.51	基金に積み立て次年度で活用
譲与額（円）	104,144,000	33,643,000	137,787,000		

■令和6年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち森林環境譲与税	
森林整備	新たな森林管理システム 意向調査・境界測量委託	16,258,000	16,258,000	森林の整備を推進するために、本谷地区の境界の明確化事業(131.01ha) 意向調査(18.15ha) 林分の調査(131.01ha) 集積計画の同意取得(17.34ha)を実施した。
森林整備	森林経営管理事業委託	2,365,000	2,365,000	集積計画に基づき、市町村管理森林となった私有林に於いて14.2haの保育間伐を行った。
森林整備	入野松原維持管理等委託	2,195,600	2,195,600	入野松原(町有林)内の下刈りを行い森林保全を行った。(13.75ha)1回程度 部分的には2回実施。
森林整備	入野松原松苗植栽委託	1,116,500	1,116,500	入野松原再生計画に基づき、マント群落形成のための海岸前線に抵抗性マツ苗を植栽した。(1000本)
森林整備	入野松原防風柵整備工事	783,000	783,000	入野松原再生計画に基づき、マント群落形成のための海岸前線に抵抗性マツ苗を保護するために防風柵を設置した。(L=80m)
森林整備	会計任用職員報酬	1,492,154	1,492,154	事業の円滑な推進のために林業専門員としての会計任用職員1名を雇用した。

森林整備	幡多地域もりづくり推進センター負担金	1,232,000	1,232,000	森林管理システムを円滑に推進するために、幡多広域で組織した当該センターへの運営負担金として活用した。
森林整備	森林環境整備事業委託料	718,300	718,300	町有林と町行造林の造林事業を推進するため、調査・資料の作成を委託した。
森林整備	森林環境譲与税看板資材費	100,650	100,650	森林環境譲与税の用途を明らかにし、啓発を推進するために看板を設置した。
森林整備	林道舗装資材費	1,401,532	1,401,532	保育間伐を進めるために、林道の舗装整備を実施した。また、住民が森林に楽しみやすくするために作業道の舗装を実施した。
森林整備	林道維持修理	1,478,890	1,436,288	造林事業の円滑な推進のため、林道の草刈りや崩土・倒木の除去を実施した。
木材利用	町産材利用促進事業補助金	6,747,000	4,544,000	森林木材の需要を喚起し、林業の持続的な発展を図るため、民間住宅を対象に町産材の購入に際して補助を行った。(R5年度繰越 4件3,949千円 R6年度完了3件2,798千円)
合 計		35,888,626	33,643,024	
基金積立			0	

令和6年度の取り組み事例

39428

高知県 黒潮町

- ▶ 黒潮町では、地籍調査未実施地区の内、比較的まとまった人工林、高齢者の多い地域を対象に境界の明確化を進めています。以後、意向調査を実施し、集積計画を作成したのち森林施業を行う予定としています。
- ▶ 令和6年度は、以下の取組を実施した。
 - ・ 意向調査の実施。 ・ 林分調査の実施。
 - ・ 境界の明確化の実施。 ・ 経営管理集積計画の作成。
 - ・ 令和7年度においては、事業促進を図るため複数地区で意向調査を実施するとともに、経営管理集積計画を作成する。また、引き続き境界の明確化を進めて行くこととしている。

事業内容

1 意向調査・集積計画作成

【事業費】

16,258千円（うち譲与税16,258千円）

【実績】

- ・ 意向調査(18.15 h a)
- ・ 境界の明確化(131.01 h a)
- ・ 経営管理権集積計画作成(17.3 h a)
- ・ 林分の調査(131.01 h a)



(事業1：実測図)

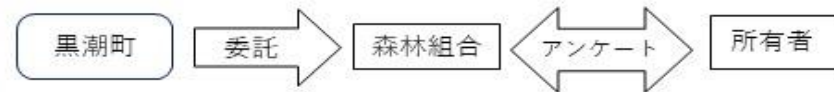


(事業1：境界明確化)



(事業1：林分の調査)

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・ 意向調査においては、個別訪問を基本に丁寧に説明し、補足連絡も行いながら回収率の向上に努めた。
- ・ 境界の明確化に於いては事前準備(資料収集とデータの突合等)を行ったうえで関係地区と連携を図りスムーズな作業を行った。
- ・ 意向調査結果を踏まえ、市町村委託との回答をいただいた地権者に迅速な返答を行った。
- ・ 集積計画の策定にあたっては地形や現況、法規制等を把握するチェックリストを作成しプラン案を関係者との協議を行ったうえで、集積計画の策定を行った。

基礎データ

①令和6年度譲与額	33,643千円
②私有林人工林面積(※1)	4,186ha
③林野率(※2)	78.9%
④人口(※3)	10,262人
⑤林業就業者数(※4)	46人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「R2年国勢調査」より

- 黒潮町内の木造住宅建築は、R2年度24件、R3年度11件で、このうち県産材補助金を活用した住宅件数はR2年度2件、R3年度4件と少なく、製材業者からの聞き取り調査では、町内産材だけで建築した住宅は、ほとんど無いことが判明した。
- このため、町産材の需要を喚起し、黒潮町の林業の持続的な発展と地域経済の活性化を推進するために、住宅を建築する際に町産材の購入に要する経費を補助する制度を令和5年度に創設した。

□ 事業内容

黒潮町産材利用促進事業費補助金

- ・ 補助対象者 以下のすべての条件を満たすこと。

- ① 町内に建築される木造住宅を取得すること。
- ② 町内に住所又は営業所のある建築業を営む者に住宅の建築を依頼すること。
- ③ 住宅建築後、当該住宅に引き続き居住すること。
- ④ 町税等の滞納がないこと。
- ⑤ 暴力団排除措置対象でないこと。

- ・ 建物の要件等

- ① 1㎡当たり0.06㎡以上の町産木材を使用し、延べ床面積50㎡以上の木造住宅を新築・増築。
- ② 建物に使用した町産木材が、町内で産出された木材であると証明されること。
- ③ 併用住宅の場合は、住宅部分の面積が延べ床面積の2分の1以上かつ50㎡以上であること。
- ④ 原則として合併処理浄化槽を設置すること。
- ⑤ 一戸当たりの補助金の総額は、建築延べ面積、町産材の使用量により算出し、100万円を上限。

【事業費】毎年度7,000千円（譲与税100%充当）

【実績】	令和5年度	申請6件（年度内完了2件 繰越4件）	補助金額	年度内完了2件 1,870千円
	令和6年度	申請4件（年度内完了3件 繰越1件）	補助金額	前年度繰越4件 3,949千円
				年度内完了3件 2,798千円
				次年度繰越1件 937千円



（町産材材料確認）



（町産材施工確認）



（町産材完成確認）

□ 工夫・留意した点

- ・ 川上から川下まで地域経済を活性化させるために、森林組合・自伐林家から建材業者・建築業者は、町内に住所を有することに限定した。
- ・ 住宅の新築増築を検討されている方へ、広く周知するために町広報誌・ホームページへの掲載のほか、町内の建材業・建築業者に町産材補助金の利用を宣伝していただいている。

□ 取組の効果

- ・ 町産材補助金制度の利用者は、令和5年度分が6名、令和6年度分が4名 合計10名である。2年間の補助金合計額は、9,554千円であるが、建築費総額が248,462千円あり、林業や建築業従事者に還元されている。
- ・ 町内の木材生産量は、令和4年度 9,405㎡ 令和5年度 10,654㎡ 令和6年度 12,966㎡（次年度繰越分を含む。）と増加している。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額	33,643千円
②私有林人工林面積（※1）	4,186ha
③林野率（※1）	78.9%
④人口（※2）	10,262人
⑤林業就業者数（※2）	46人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より